

## 議 事 日 程 第 5 号

令和7年9月8日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第83号 財産（バス車両）の取得について

日程第3 議第84号 令和7年度米沢市一般会計補正予算（第5号）

### ~~~~~ 本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

### ~~~~~ 出欠議員氏名

#### 出席議員（23名）

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	佐	野	洋	平	議員	
3番	成	澤	和	音	議員	4番	高	橋	千	夏	議員	
5番	関	谷	幸	子	議員	6番	佐	藤	弘	司	議員	
7番	小	久	保	広	信	議員	9番	植	松	美	穂	議員
10番	相	田	克	平	議員	11番	堤		郁	雄	議員	
12番	山	村		明	議員	13番	木	村	芳	浩	議員	
14番	島	貫	宏	幸	議員	15番	古	山	悠	生	議員	
16番	遠	藤	隆	一	議員	17番	太	田	克	典	議員	
18番	我	妻	徳	雄	議員	19番	山	田	富	佐	子	議員
20番	高	橋	英	夫	議員	21番	高	橋		壽	議員	
22番	島	軒	純	一	議員	23番	齋	藤	千	恵	子	議員
24番	工	藤	正	雄	議員							

#### 欠席議員（1名）

8番 影澤政夫 議員

### 出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	副市長	吉田晋平
総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員事務局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員会事務局長	相田悦志

---

### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主任	戸田修平		

---

## 午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

### 日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

発言を許可いたします。

一つ、5歳児健診の実施と口腔や言葉に関する支援について外1点、4番高橋千夏議員。

〔4番高橋千夏議員登壇〕 (拍手)

○4番(高橋千夏議員) 皆さん、こんにちは。一新会の高橋千夏です。

まずもって、傍聴に来ていただいた皆様、ユーチューブ配信を御覧の皆様、お忙しい中どうもありがとうございます。

一般質問、最後になりました。初めての大トリです。よろしくお願ひいたします。

今回は、子供たちの発育環境の中で、早め早めの整備が必要な部分に焦点を当てて質問させていただきます。

1つ目は、5歳児健診の実施と口腔や言葉に関する支援についてです。

昨年5月、「こどもまんなか実行計画2024」において、5歳児の健康診査の実施に係る支援を進め、全国展開を目指すことが明示されました。現在のところ、母子保健法においては、1歳6か月児健診と3歳児健診のように義務化はされていない状況ですが、令和10年度を目標に全国での展開を目指していることから、急スピードで全国展開されていくことが予想されます。

5歳児健診の大きな意義の一つは、3歳以降に育ってきた心や言葉、そして社会性の発達を確か

められることです。例えば、集団での生活に必要な協調性や、自分をコントロールする力など、就学に向けて大切な行動面の成長を見守る機会になります。お子さんの状態に応じて早めに支援につなげることで、学校生活へのスムーズな準備につながっていきます。

もう一つの意義は、体の発育や、基本的な生活習慣、メディアとの付き合い方など、御家庭での環境や養育の様子を確認できることです。健診を通じて、就学を見据えた生活リズムの見直しや、御家庭の状況に合ったサービス利用につなげることができます。

また、就学の約1年前に行いますので、早い段階から一人一人のお子さんの特性を理解したり、子供たちが安心して小学校生活を迎えるような支援体制を整える大切なきっかけになります。

そこでお伺いいたします。

小項目1として、5歳児健診の実施計画についてお教えください。

2024年8月に実施された、自治体向け5歳児健診ナビポータル制作のためのアンケート結果を見ますと、5歳児健診を実施していますかの問い合わせして、実施している自治体は15%でした。こども家庭では、令和10年度までには全国どこでも受けられる体制を目指すこととなっていますが、本市の計画についてお教えください。

小項目2として、実施に向けての課題や、財政的な負担の見込みについてお教えください。

具体的にどのような課題を解消できればスムーズに実施できるか、そして、母子保健衛生費国庫補助金や一般財源の負担の見込みについてお教えください。

小項目3として、口腔機能発達不全と健診の役割についてです。

口腔機能発達不全症とは、2018年に保険適用になった、小児歯科分野の新しい病名です。18歳未満の子供で、生まれつきの障がいがないにもかかわらず、食べる、話すなどの口の機能が十分に発

達していない状態をいいます。調査によつては、10代の半分近くが口腔機能発達不全症の疑いのある症状を経験しているという結果が出てゐるようです。

今回は、口腔機能発達不全症を例に質問しておりますが、急性内斜視（スマホ斜視）やスマホ脳といった、いわゆる現代病と言われる症状と、健診の役割、親御さんへの周知方法について、現状をお教えください。

続いて、2つ目は、小中学校体育館における冷房設備の早期設置についてです。

今年の3月、そして6月にそれぞれ齋藤千恵子議員と佐野洋平議員が質問いたしました。また、本議会においても複数の議員が一般質問しており、多方面から市民の声が上がっているということだと思います。私自身も、待ったなしの問題として取り上げます。

昨今の猛暑が常態化し、授業、行事、部活動の中止や縮小を招いています。様々な面で機会損失が相当発生していると考えます。学校体育館は児童生徒の学習、学校生活の場であると同時に、災害時には地域の避難所として機能する重要な公共空間であることから、平時、有事の双方で適切な温熱環境を担保することは、行政の責務です。

ここで、議長の許可をいただきまして、データを共有いたします。

2015年から2025年の間の米沢市の最高気温の推移です。6月から8月の3か月間を気象庁のデータより抽出してまとめました。

2015年6月の最高気温、一番左側になりますが、25.6度、2025年は最高気温が28.4度、一番右側です。続いて、2015年7月の最高気温は29.4度、2025年は最高気温が33.8度。続いて、2015年8月の最高気温は28.2度、2025年は最高気温が32.2度。波はあるものの、総じて3度から4度、この10年で最高気温が上昇していることが分かります。今後も気温が上昇する可能性が非常に高いということです。

データありがとうございました。

現状は、学校体育館などの空調設置率は、全国で約2割にとどまっており、本市も設置しておりません。猛暑の深刻化による児童生徒の安全確保の観点と、災害時の避難所としての安全確保の観点から、最優先の投資として早期に検討するべきです。

そこでお伺いいたします。

小項目1として、設置の重要性と諸課題についてです。

今年の猛暑により、子供たち、保護者の皆さん、先生、関係者みんなが改めて設置の重要性を認識したのではないでしょうか。教育委員会で認識している重要性や課題を、以下の3点の視点から改めてお教えください。

1つ目、断熱改修の必要性について。

断熱改修とクーラー設置は基本的にはセットです。温熱環境がよくない建物にクーラーを使っても、外に熱がほとんど逃げて、熱損失が大きく、電気代だけがかかることになります。断熱改修の必要性や課題について、認識をお教えください。

2つ目、部活動の地域移行について。

今後、本格的に始まる部活動の地域移行・地域展開について、ただいま議論の中心になっているのは土日がメインですが、国の方針としては、休日の地域展開とともに、平日の地域展開も併せることが含まれています。土日だけではなく、平日も全てを地域展開する意向です。それを考えた場合の重要性や課題をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

3つ目、教育的な機会損失について。

暑さにより、様々な活動が制限されたり、中止になったり、機会損失の場面が増えていると感じます。教育委員会に寄せられている現場の声をお教えください。

小項目2として、財政的な負担についてです。

体育館の冷房整備には多額の費用がかかることから、本市においては、令和5年度に山形県の補

助金を活用してスポットクーラーを設置したと理解しています。文部科学省の実施状況一覧では、米沢市も小学校100%になっていますが、スポットクーラーは設置されたものの、ほとんど機能していないという声を多くいただきます。結局のところ、暑さは解消されず、熱中症のリスクが残されたままであることから、抜本的に冷房設備を整えることが必要と考えます。

冷房設備についての国からの補助は、学校施設環境改善交付金や緊急防災・減災事業債などの活用が過去には検討できたと思います。来年開校する南成中学校には、残念ながら体育館は断熱されているものの、冷房設備は設置されていません。設置しなかった理由や、設置した場合の費用比較の検証結果などをお知らせください。

今後活用するすれば、空調設備整備臨時特例交付金だと思いますが、それ以外に有利な財源があればお知らせください。

以上、当局の皆様には簡潔な答弁をお願いし、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、大項目1、5歳児健診の実施と口腔や言葉に関する支援についてお答えいたします。

初めに、（1）5歳児健診の実施計画はについてお答えいたします。

こどもまんなか実行計画2024は、令和5年12月22日閣議決定された「こども大綱」の下で、具体的に取り組む施策を中心まとめた施策集となっており、その施策の一つとして、議員お述べのとおり、令和6年度から令和10年度までに5歳児健診の全国展開を目指すとされております。

こども大綱と同時に、こども・子育て政策を抜本的に強化し、次元の異なる少子化対策を実現するための「こども未来戦略」も閣議決定され、将来的なこども・子育て政策の大枠とともに、令和6年度から3年間の集中的な取組であります加速

化プランの具体的な施策が示されました。

その施策の一つとして乳幼児健康診査の推進が掲げられ、その中で、切れ目がない乳幼児健診の実施体制を整備するため、令和5年度補正予算により1か月児及び5歳児健康診査支援事業が創設され、全国展開が進められている状況になっております。

県内における5歳児健康診査の実施状況は、令和6年度は6市町、令和7年度には21市町村、置賜管内でも1市3町が実施しております。本市においても、新総合計画第1期実施計画の策定の中で協議し、検討してまいります。

次に、（2）実施に向けての課題は何か。また、財政的な負担の見込みはどうかについてお答えいたします。

実施に向けての課題として、令和6年6月定例会の一般質問にて答弁いたしましたとおり、健診の体制整備と健診後の支援体制整備が挙げられます。

1つ目の健診の体制整備につきましては、人材の確保、の中でも小児科医師の確保が最も大きな課題と捉えております。

昨年、市内の小児科クリニックの1機関が閉院することを受け、置賜保健所の主催で、米沢市医師会、小児科協議会、米沢市立病院、舟山病院、市関係各課で構成された米沢地域の医療を考えための会議が開催され、小児科医師の減少における課題と影響についての意見交換等が行われました。その中で、現在実施している個別健診、集団検診、健康相談への影響とその対策のほか、5歳児健康診査の実施について今後検討の必要性があることを示し、御理解と御協力をいただくよう、情報提供、情報共有を図ったところです。

今年7月に山形県小児科学会と山形県小児科医会が協議の場を形成し、5歳児健康診査の実施に向けての働きかけが行われることとなり、その動きを受けて、県が市町村及び郡医師会の担当者等を対象とし、説明会並びに意見交換会をオンライン

ンで開催し、実施に向けて医師と行政の共通理解が深められたところです。

本市においても、5歳児健康診査の実施が決定された場合は、米沢市医師会の医師協力について具体的な検討の場を設けていくことになります。

2つ目の課題である健診後の支援体制につきましては、5歳児健康診査において、発達障がい等の支援が必要であると判断された子供や保護者に対して、適切な時期に適切な支援や相談ができるよう、保健・医療・福祉・保育・教育の各分野が連携し対応することが重要であり、そのための支援体制を整備する必要があります。しかしながら、現段階では十分な支援体制が整っているという状況ではないと考えております。

今後、現在本市で実施している5歳児発達相談における相談内容やフォローアップ等の実績を参考にしながら、保健・医療・福祉・保育・教育の各分野の機関が一体となり、必要な支援の提供ができる体制を整えていきたいと考えております。また、5歳児健康診査の先進地の情報収集や視察を実施しており、同様の状況にあっても、今できる最大限の支援を健診に生かす体制整備の考え方や方法について学んでいるところです。

次に、財政的な負担の見込みについてですが、現段階では実施が決定しておらず、委託料など調整ができない項目もあることから、金額の見込みはまだ出せていないところです。現時点での事業概要は、年中児を対象として、他児との関係性など社会性の発達を観察できるよう、また多職種による保護者への保健指導や相談支援が同日に提供できるよう、集団検診での実施を考えており、1回当たり約20名の子供を対象に、年間20回程度の実施を見込んでおります。

従事者としては、医師のほかにも、専門相談を充実させ、多角的な視点で支援方針の決定を進めるため、心理士、保健師、保育士、管理栄養士の専門職の配置を考えております。

この健診は、母子保健衛生費国庫補助金が該当

し、補助基準額は1人当たり5,000円で、補助率は2分の1となっています。歳出としては、医師の委託料や専門職への報償費、健診に係る消耗品費や通信運搬費などが挙げられます。

次に、(3) 口腔機能発達不全と健診の役割についてお答えいたします。

口腔機能発達不全症を含む現代病は、特定の病気を指す言葉ではなく、都市化や産業化、生活様式の変化など、現代の生活環境や習慣に起因して新たに現れたり、目立ってきたりする病気や疾患の総称となります。

乳幼児健診の目的は、発育・発達や病気の有無の確認はもちろん、保健指導や健康増進に係る情報提供を行うことがあります。よって、健康診査の中では、問診などにより、生活環境や習慣に起因した現代病についても、保護者の気づきや、医師などからの改善に向けた助言も受けることができます。

健診は診断の場ではありませんので、現代病の有無にかかわらず、何らかの病気が疑われる場合は、医師の判断の下で精密検査などへつないであります。また、健診当日に様々な相談が受けられるよう、保健師のほかに心理士や栄養士などの専門職を配置し、個別にアドバイスを行ったり、全員に年齢に応じた生活習慣の確立についてのリーフレットを配付しております。

今後、国から新たな健診項目の追加や、情報提供を求める通知やリーフレット等がありましたら、速やかに対応、周知してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、2の小中学校体育館における冷房設備の早期設置についてお答えいたします。

初めに、(1) 設置の重要性と諸課題についてのうち、断熱改修の必要性についてですが、議員お述べのとおり、断熱性が確保されていない体育

館へ空調設備を設置した場合は、過大な能力の空調設備が必要となることや、光熱費が過大となることが、効率的、効果的な施設整備を図る上で大きな課題となることから、断熱性の確保と設備設置は同時に行なうことが望ましいと考えております。

断熱性を確保するためには、屋根、壁、床に断熱材を入れる方法やガラスを二重にするなど、様々な方法が考えられますが、いずれも相当な費用を要します。また、工事期間における教育活動への影響を考慮する必要がありますので、より効率的な工法を選択していくことが重要であると考えております。

次に、部活動の地域移行との関連についてお答えいたします。

部活動の地域展開に当たっては、学校施設を中心として実施してまいります。その際、児童生徒の安全な活動環境を確保するためには、施設の整備は重要だと感じております。加えて、危険が伴う環境では運動は行わないなどの指導者の認識も重要であると捉えているところです。

現在、学校施設で行われている部活動においては、WBGT（暑さ指数）の数値が高い場合は、学校全体または部活動ごとに活動を中止にしたり、活動場所を変更したりするなど、安全面を最優先に判断をしております。

部活動の地域展開に当たっては、教員以外の方も活動に関わっていただくため、指導者間で熱中症リスクへの認識を共有し、子供たちが安全に活動できるよう、研修やガイドラインの整備を行ってまいります。

次に、教育的な機会の損失についてですが、近年の猛暑の影響により、先ほど申し上げました部活動の対応に加え、授業内容の変更や始業式のオンライン実施など、教育活動の機会が失われないように工夫する場面が出てきております。

具体的に申し上げますと、中学校の体育授業では、気温やWBGTの数値に応じて、体育領域の内容を保健領域に変更し、エアコンのある教室で

授業を行うなど、柔軟な対応がなされております。小学校においても、比較的気温の低い時間帯に体育の授業を行えるよう、時間割を調整している学校もあります。これらの対応は、児童生徒の健康や安全を最優先に考えたものであり、教職員が日々の状況を的確に判断しながら、教育活動の継続と質の確保に努めているものです。

このように、学校では児童生徒にとって有意義な教育活動の機会が失われることのないよう、活動の在り方や時間帯を工夫するなど、柔軟に対応しております。これからも学校や関係機関と連携し、教育活動の安全確保と質の向上に向けて取り組んでまいります。

続いて、（2）財政的な負担についてお答えいたします。

初めに、南成中学校の体育館に冷房設備を設置しなかった理由についてですが、教育環境の公平性を確保する観点から、学校単位の個別検討ではなく、全ての小中学校において費用を含めた検討をしていく必要があるものと考え、先行的な整備を見送ったところです。なお、避難所としての役割を考慮いたしまして、一部が畳敷きとなる1階の武道場に冷暖房設備を設置できるよう、設計・整備しているところであります。

次に、財源についてですが、昨年度創設された空調設備整備臨時特例交付金が最も有利なものと考えていますが、さきに述べた断熱性の確保や設備性能により費用が増大する場合には、実績単価が補助単価を上回る場合や補助上限額を超過する場合も想定されますので、さらなる補助要件の拡大が必要ではないかと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 御答弁ありがとうございます。順次質問いたします。

まず、5歳児健診について、近いうち実施計画で検討するという話がありました。実施に向け動いているということだと思いますので、ありがとうございます。

うございます。

実施している自治体が増えている中で、山形市は去年4月から1か月健診と5歳児健診が始まっています。こども家庭庁のホームページに山形市の取材レポートが載っていて、その中に課題が書いてあったのです。何かというと、実施している中で、就学に向けた教育委員会との連携、あとは健診後のフォローワー体制としての発達相談枠の確保、この2つが難しいということでした。本市も恐らく実施する段階、実施した段階で同じ課題が出てくると思うのですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、本市においても山形市同様に様々な課題が出てくると思っております。特に本市でも同様の課題として考えられておりますので、先ほど申し上げましたように、保健・医療・福祉・保育・教育の各分野が連携して、支援体制の整備に向けて協議を進める必要があると考えているところです。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 連携してやるということでしたが、見込みの予算はまだ算出できていないということでしたが、委託料の中に様々な専門の方を入れる方向で今動いているということで間違いないですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 やはり健診に関しましては専門的な知識というのが大変重要なになってきておりますので、委託料など、報償費なども含めまして検討する必要があると考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） そうですね。専門の方を入れて、特に発達相談枠の部分はいろいろな相談内容が受けられるように、充実した内容を要望するところです。

先ほど、議会壇上でも話がありました国庫補助金、集団健診だと1人当たり5,000円の補助が国か

ら出ると思います。大体20人の分散型でやるとなつたときに、先ほど具体的な金額は出てきませんでしたが、例えば約450人、学年で考えると、半分の225万円の補助が出るということになります。委託料、消耗品、いろいろな経費をこれから算出するということでしたが、大体500万円から600万円、1,000万円以下で大体持ち出しも含めてカバーできるような認識でよろしいかどうか確認させてください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども申し上げたとおり、現段階では見込みは出していないところでありますけれども、確かにお話をありますように、予定しているものの中には消耗品ですとか通信費など、なかなかかかる経費のほうもございますので、恐らくではありますけれども、補助金の範囲内でということではなく、持ち出しが生じるものと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 持ち出しが出てくると思いませんけれども、やはり大事なものになりますので、早めに実施できるように動いていただきたいと思うところです。

先ほど5歳児発達相談の話がありましたけれども、5歳児健康診査をやる場合は、今行っている5歳児の発達相談と、あと就学前健診もあるかと思いますけれども、その辺は継続かどうか、廃止か、その辺を教えてください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 5歳児健康診査を実施する場合においては、5歳児発達相談につきましては、対象者が重複するため廃止と考えております。

就学前の健康診断は、学校保健安全法を根拠として実施しておりますので、就学前健康診査につきましては5歳児健康診査との関係性はないものと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 就学前健診は管轄が今度は教育委員会に移るということと、5歳児発達相談は廃止ということでありますけれども、先ほどあった相談枠の充実、専門職の配置ということをして、カバーするようにお願いしたいところです。

これに関してのところなのですが、例えば3歳児健診などで経過観察になった子供たちについての話になりますけれども、そういった子が5歳児健診を受ける際には、やはりその相談枠、親御さんももしかしたら相談したいことがあるかと思いますので、例えば経過観察の子は秋頃とかに集中期間を設けて、その間は保健師、保育士など、相談窓口を拡充しての設置はできるものかどうかお伺いいたします。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現時点では、年中児全員を対象として、生年月日ごとに健診日を割り当て、全ての日程に各専門職を配置しまして、どの日程であっても必要な相談が受けられるように、5歳児健康診査では考えております。

また、以前の健診で経過観察となったお子さんについては、前回の健診の状況を踏まえ、発達の育ちを確認しながら丁寧に対応する予定でおります。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 集中期間というよりも年間でという可能性が高いということだったと思います。いずれにせよ、相談窓口は常時開かれている状況であれば望ましいと思うところです。

就学後に起きる、今起きている、例えば授業に集中できないとか、クラスメートとのコミュニケーションが難しいとか、先生との関係性がよくないといったことが不登校につながる可能性があつて、もしかしたらその原因是子供の発達に関する特性かもしれません。

こども家庭庁の5歳児健診のポータル、私も様々見ていたところなのですが、その中に参照された論文があって、その論文の中には、5歳児健

診によって不登校が減るという結論が出ていると書いてありました。なので、やはりこの5歳児健診は大事なところなのだろう、よい取組なのだろうと思いますが、早期の実施を進めるという中で、来年度以降具体的に取り組んでいくということでしたが、実施の具体的な時期はまだ、どのような形でしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 予算的に、実施を決定してからではなかなか動くのは難しいことと考えております。特に専門職、医師会の方の御協力というのが最大限必要となってきますので、それも含めまして、実施時期も検討する上で、やはり実施していただける医師の方々の御協力をどの程度、どのスピード感でいただけるかというところも諮る必要がございますので、もう既に着手をさせていただいている状況であります。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） いずれにせよ、やる方向では動いているかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、冷房設置についてお伺いいたします。

まず、南成中学校の冷房設置の検討というところでは、単体の学校だけではなくて全体で検討するということで設置しなかったということだと思いますけれども、私自身はやはり南成中学校、来年開校になりますので、開校のタイミングでやるべきだったのではないかと思うところです。

先ほど、教育長の答弁の中で断熱性能について話がありました。断熱性能について詳しくお聞きます。

再生可能エネルギー、本市も大きい補助金が決まって動き出していますが、よく「創る」ほうのエネルギー、創エネと結構うたわれますけれども、大事なのは、特に建築物について大事なのは、実は省エネです。いかに少ないエネルギーで建物を維持するのか、これが温暖化対策にも有効です。

そうなった場合に、この体育館の話も断熱すると

いうことが大事になってきます。省エネです。

先ほど答弁になかったのですけれども、断熱性能、外皮性能などの基準はありますか。本市はどのぐらいを目指すのか、あれば教えてください。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 断熱性能につきましては、やはり効率的な空調効率を目指してまいりますが、ただそれについての基準というのには特にございません。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 基準はないということでしたが、基準がない場合は何をもって判断するのかというところ、今現時点ではありますか。コストがメインになるということでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 どういった改修をしていくかということにつきましては、設計において、熱負荷計算等によりまして負荷の高い箇所を改修することになると考えられます。

具体的には、外気温の影響を受けやすい窓などのサッシの改修が考えられます。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 負荷の高いところということでした。外気温の影響は窓が影響があるので、そこはてこ入れする必要があるのかとは思いますけれども、どんな断熱改修をするかによって結構金額が変わるとと思います。ここはこれから検討になると思うのですが、恐らくいい落としどころがあるのだと思います。断熱性能もそこそこ維持しつつ、コストもそれなりに抑えられる方法というのがあるのだと思いますが、今現時点で、先ほど話があったのは、負荷の高いところというのは具体的に屋根とか壁とか、そういう部分のところを考えているということでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 具体的には現状ではまだ述べられるところではございませんが、やはり議員お述べのとおり、費用と効果との比較というと

ころも十分検討していかなければならないと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） その辺は今後専門の部署と知恵を出しながら、私も何かあれば情報共有できればと思っているところです。

続いて、工事の話です。

先ほど、断熱改修のときに効率的な方法ということで教育長から答弁がありましたけれども、例えば、今後断熱改修の工事をするときに、今年南成中学校の工事でも長期間になりますか。短期間の工事にするために、担当部局として何か気をつけたいことがあれば教えてください。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 工期につきましては、冷房設備を動かすエネルギー源を何にするかというところでも大きく変わってくると考えております。

仮に電気を使うということになりますと、変圧器の交換が必要となった場合、現状では変圧器の交換については相当の工期が必要になってございますので、そのあたりも踏まえて総合的に検討しながら、工期短縮について考えていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） エネルギー源の話がありました。電気かガスかというところも検討の余地があるということだと思います。

続いて、機会損失について、先ほど答弁いただきました、様々体育の授業を保健にしたり、あとは早めの朝の時間に体育を実施したりという話がありました。様々現場の先生が対応しているのは承知しておりますし、ただ一方で、やはり限界があると思っています。先ほど議会壇上でも共有しました最高気温、上がっています。夏が早く始まって、期間が長くなっているということから、機会損失の期間が今後短くなることはないと考えているところですが、その辺に関しては、機会損失

の影響の在り方みたいなところではいかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほど教育長が壇上でも述べましたけれども、機会損失がないように、そういうことがなくなるように、今学校のほうでは様々な工夫をしているところでございます。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 様々な工夫をしていただいているのは本当に承知しているのだけれども、やはり冷房設備を早く設置して、現場の先生の負荷も配慮するべきだと私自身は思うところです。

続いて、財政面についてです。

基本的には空調設備整備臨時特例交付金を起債して、実質負担25%を使うという方向性だと思います。

先週の遠藤隆一議員の一般質問では、教育委員会の答弁として、全庁的に協議して検討しますということでした。あと、今回の一般質問では、なかなか予算がないからできません、難しいですという答弁が多かった印象です。なので、数字の根拠を示す資料を作成してみました。スライドを準備したのでお願いします。先日、関係部局にはお渡ししたものと同じです。

左側のところ、何を言っているかというと、シミュレーションを2つつくってみました。当局のほうでいつも出していただいている財政見通しの数字を使っています。

オレンジ色の部分が冷房設置に関する費用です。上が歳入、下が歳出です。金額は実額ベースになりますので、あくまでもあらあらのシミュレーションになりますから御了承いただければと思います。

1つ目、左側、今見ていただいているところは、南成中学校のクーラー設置が、例えば令和8年、これは断熱改修が必要ではないのでクーラー設置のみ、続いて北成中学校と東成中学校、そして広井郷小学校が令和9年に設置、それ以降は3校ず

つ分散させて、それぞれ令和11年から14年までにクーラー設置を実施するというシミュレーションです。助成金を使うという方向性なので、25%起債、あとは一般財源25%でシミュレーションしています。助成金の使える金額がマックス7,000万円ということなので、金額を500万円、断熱改修の設計費用と、あとは6,500万円の断熱改修の費用としています。今回、令和6年度の決算が出ていますけれども、決算は数字が改善したので、当初の見通しのまま、厳しめで算出しているということです。

今度は右側、もう一つのシミュレーションは何かというと、南成中学校、北成中学校、東成中学校、広井郷小学校、これはさっきの1つ目のシミュレーションと一緒にです。ですが、小学校のクーラー設置については、残り11校全て令和11年に実施するというシミュレーションにしています。

何を言いたかったかというと、次です。そうなったときに財政的にどうなるかということ。そうなったときに財政的にどうなるか、これはあらあらのシミュレーションなので、かなり大枠で捉えていただければと思いますが、基本的にはキャッシュの流れということになります。なので、財源調整基金残高に先ほどのシミュレーションを連動させています。

見てみると、例えば1つ目のシミュレーションでは、一番減るのが令和13年で16億円ぐらいになるということが可能性としてあるということです。

もう一つのシミュレーションを見ていただきまると、小学校の断熱改修とクーラー設置を一気に行うシミュレーションだと、財源調整基金が令和11年に14億9,000万円、約15億円まで減る可能性があるということです。

もちろんこのシミュレーション、冷房設備以外の大きな出費もある可能性も大いにありますから、実額ベースなどで実際はもっと細かく見ていく必要があると思っていますし、今後、総合的に考え

ていかなければならぬと思っています。ただ、予算がないとか難しいと言うのは、いろいろシミュレーションをした上で検討はもちろんありますし、どうやつたらやつていけるのか、具体的に数字を見ながら詰めていく必要があるのだと思います。2年に1回は財政見通しもシミュレーションしているということでしたので、財政状況を都度注視しながら政策を打つべきだという話だと思います。

いろいろ資料を出しましたけれども、ここで財政関係にお伺いいたします。

今のシミュレーションの中で、財政の基礎体力的な部分でできそうか、厳しいか、そういった部分のお考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ただいまお示しいただきました件でございますけれども、小中学校体育館への冷房設備の設置ということですが、国が臨時特例交付金を期限付で創設したわけですけれども、本市の施設に冷房設備を設置する場合、既存施設にどの程度の断熱改修が必要か不明な部分もあるということで、先ほどから教育委員会からの答弁もあったわけですけれども、国が示す、議員のおっしゃった想定事業費、その限度額が7,000万円ということになっていますが、それで済むのかどうかということが少し懸念されるところでございます。

限度額を超えると、その分本市の財政負担が当然増えることとなり、起債を活用した場合でも償還期限が10年と、この場合短いために、単年度当たりの公債費負担、先ほどの表にはなかったわけですけれども、公債費負担もかなり大きくなるものと考えてございます。

全体的な話としましては、やはり大規模な整備事業の実施に当たりましては、学校施設のみならず全庁的な建設事業のバランスを見て、中長期的に健全財政を維持していくよう、実施可否等を総合的に判断していかなければならぬものと考えているところです。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） ありがとうございます。

いろいろ総合的に考えるというのはもちろんだと思います。やはり、どのくらいの断熱改修を目指すのかというところが大事になってくるとは思いますけれども、恐らく古いものだと、屋根とか壁とか床とか、そういった大規模にてこ入れしないと、なかなか熱損失が大きくて、電気代だけがかかつてしまうことがあります。ただ一方で、窓だけ改修すればいいのかというと、金額はかかるだけれどもランニングコストがかかるということだと思います。

今、やり方としていろいろ検討しているということだったと思いますけれども、3月定例会の齋藤千恵子議員の一般質問の市長答弁では、次期総合計画においてきちんと整備ができるように検討を進めていきたいという答弁があったのですが、次期総合計画においてどの程度今検討しているのか、その部分について教えてください。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 小中学校への体育館の冷房設備につきましては、私どもとしても必要性については認識しておりますので、それについては実施計画、またあと学校施設の長寿命化計画も今回見直しをしておりますので、そちらのほうで検討するとしておりまして、要望については上げている状況ではありますが、検討については今後というところでございます。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 検討するということだったと思いますが、先ほど補助金の話、有利な財源は今のところ2033年までということです。なので、全庁的に協議はするけれども、2033年には遅くとも全て設置するという検討を始めるということでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 やはりこちらについては相当な事業費がかかると見込まれておりますので、

時期についても現時点ではなかなか明確にお答えすることはできませんが、やはり今後、全庁的な協議の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） 了解いたしました。

今年の夏は、夏が始まるのが早くて、現場の先生も苦労しているのを存じ上げていますし、私自身、中学校の息子がいますので、相当部活がなかつたり、夏休みはほとんどなかつたりということが多いかったです。

なかなか財政的な面はあるのだけれども、どのぐらい負荷をかけてやるのかというのは、やはり全庁的に協議をするのだけれども、財政的に負荷がかかるのだけれどもできないわけではないと私自身は思っておりますので、先ほどのシミュレーションはあらあらですから、今後全庁的に協議をして、なるべく早く設置していただけるようを要望するところであります。

最後に、先ほど市長答弁のこともありましたが、市長にお伺いしたいと思っています。冷房設置についてです。

熱中症の悲しい事故もありました。我々はさらに動かなければならぬと思っていました。今回の定例会で様々な議員が声を上げているというのは、市民の方からも声が上がっていると、それだけ上がっているということだと思います。

スポットクーラーはもちろん配置されているのですが、学校によってはほとんど使われていないという話も現場レベルではお聞きしているところです。ただ一方で、この空調設備の臨時特例交付金、先ほどの話のように断熱性の話があつて、使い勝手が悪いという話もあるようです。申請しても遅れている、通らないという話も聞いていますが、もちろん申請しないとそのスタートにも立てません。先ほども申し上げましたように、整備が遅れれば、結局子供たちから多くの機会を奪ってしまうということになります。

現場は、予算が厳しいという財政状況の場合、こういうときこそ経営判断なのです。やるかやらないかを決めて、財政的には負荷がかかるけれども決断をするということが大事になってくるのだと思います。その辺、近藤市長に最後お考えを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

ようやく9月に入って少し涼しくなってきたという感覚でございますけれども、やはり高橋議員御指摘のとおり、今年の夏も異常な高温の猛暑日の連続でございました。全国的な傾向とはいえ、盆地の我が米沢も大変な暑さがありました。

小中学校への体育館への空調整備、私としても非常に重要な問題だと、就任当初から認識をしているところであります。

現場でたまたまですけれども、私、先日、第二中学校に、今回バスケ部が中体連県大会で勝ちまして、東北大会に進出したわけでありますが、進出する前に激励に伺いました。朝だったのですが、暑くて体育館で練習できないということで、教室でビデオを見ながらということでございました。そういう彼らの話も聞いたりしておりますし、部活動に現実に影響があるということは、私自身も訪問させていただいていろいろ感じているところでございます。

そういう観点で、スポットクーラーを県が入れるということも含めて、第三中学校の大変不幸な出来事がございましたから、早々に昨年やらせていただいたわけですけれども、学校によってはなかなか活用できていないというお話を聞いておりますし、活用できているというお話を聞いておりますが、いずれにしろ、そういう想定を超えた暑さであるということなのだろうということは肌身に感じているところでございます。

そのため、昨年創設された国の特例交付金制度を活用しながら何とか実現できないかということを、先ほど来教育管理部長も答弁しているように、

部内で検討をさせているところでございます。

ただ、教育長も答弁しておりましたけれども、やはり高橋議員も御認識されているとおり、様々な課題があると、制度上のです。そもそも、7,000万円という上限が非常に厳しいというのは感覚として持っているところでありますと、これは国に対してもう少し上限の拡大ということを求めていかなければならぬだろうと、こうも思うわけであります。

様々な建設費が上がる中で、このことも別の議員の先生に答弁させていただきましたけれども、学校建設でいうと、例えば御議論の南成中学校でありますけれども、当初の建設費35億円が結果として70億円を超えると、倍以上になると、こういうことでございます。解体費も、アスベストが入っておりますのでさらに、これはもう議案上程しているとおりでありますけれども、当時、5年前に80億円近くになると誰が予測したと、こういうことだと思うのです。これも重たく財政にのしかかってきているわけであります。

ちなみに、第七中学校の建設費がたしか35億円ぐらいだったのではないかと思うのですが、ですからそういうことを考えますと、建設費なり工事費というのが非常に上がっていると。こういう状況から見ても、7,000万円というのは果たして現実的かという議論もあるうかと思います。

様々な課題がある中で、シミュレーションも見させていただきました。ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思いますが、やはり予測ができる、ほかの分野でかなり財政を圧迫するような、今日この場では申し上げませんが、特別会計の経営の悪化というのもあるわけあります。こちらのほうも、かなりの確率で財政に影響を与えると。こちらも体育館と同様にというか、それ以上に暮らしに直結する事業でありますので、こちらも当初の想定を超えて経営が悪化していると、こういうことでもございますので、そうしたことでもトータルで考えながら、また施設という意

味では市営体育館をどうするのだと、こういう話も、市営体育館の話もございました。こちらは補助金がないわけですが、今のところは大きな補助金がないわけですが、避難所という意味では市営体育館も大変大きな避難所としての活動を、3・11の東日本大震災のときに市営体育館は大変な避難所としての機能を果たしたと、こういう機能があるわけでございます。

いろいろやらなければいけないことがてんこ盛りの中でどうするかという判断は、御指摘のとおり、最終的にはいろいろなシミュレーションなりいろいろな数字を見せていただいた上で、またこれをやるのであれば何を減らすかとか、何をやめるかという、こういう判断も議論の中ではなかなか出てこない、議会の場合は出てこないのですけれども、その辺も含めて我々としては判断をしなければいけない、こう考えておりまして、全体の中で、まさに先送りをするのではなくて決断をしなければいけないと。その最終的な提案は、当局としては私が最終的に判断をさせていただいて、また議会において議論していただくと、こういう形になろうかと思います。

大変大事な問題だという認識は持ちながら、トータルで優先順位をつけながら、また何を進め、そして何をやめるのか、やめるというか少し足を止めるのかとともに含めて、米沢市全体の予算の中で判断するぐらいの大きな事業であると、こういうことなので、御理解をいただき、また折を見ていろんな御意見、御提案を頂戴できればと、このように思います。

○島軒純一議長 高橋千夏議員。

○4番（高橋千夏議員） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今いろいろな状況があって、引き算していかないと難しいと思います。市政を運営するというのは難しいと思います。

近藤市長がおっしゃっているように、では何を選択するのかというときに、子育てるなら米沢市と言っているところはぶれてはいけないし、言

っていることとやっていることを一貫して進めていただきたいと思っています。

そういう意味では、私が申し上げた体育館の整備は必ず必要になってくると思います。もちろん市営体育館の問題や企業会計の問題もありますけれども、子育てするなら米沢市、では今何をやっているのかというところを全庁的に見ていただけて、早々に着手していただくことを期待します。

私からは以上です。

○島軒純一議長 以上で4番高橋千夏議員の一般質問を終了し、質問者の席移動のため、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

日程第2 議第83号財産（バス車両）の  
取得について外1件

○島軒純一議長 日程第2、議第83号財産（バス車両）の取得について及び日程第3、議第84号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第5号）の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。  
近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第83号及び議第84号の両案件について説明いたします。  
初めに、議第83号財産（バス車両）の取得について説明いたします。

本案は、現在使用している市民バス車両の経年劣化により、市民バスの運行に不具合が生じるおそれがあることから、これを更新するため提案するものであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札による契約とし、1業者による入札を行った結果、東置賜郡高畠町大字糠野目705番地1、山形いすゞ自動車株式会社米沢営業所所長 島貫忠則が3,118万5,000円で落札し、仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第84号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

本案は、北成中学校電気設備工事（変圧器分）の繰越明許費を追加しようとするものであります。

以上、提案いたしました両議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案2件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月29日の本会議にその審査の経過と結果を報告願います。

散会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時04分 散 会